

えるべき負荷を定格出力の3倍としたものを、とくに重負荷公称定格という。公称定格は、電気鉄道用変電機器にのみ適用される。電気的出力を有する機器の定格出力は W または KW で表わし、交流機器では VA または KVA で表わすことができる。(村田良二郎)

**ていきじょうしゃけんげんびょう 定期乗車券原票** 定期乗車券を発売したときは、その回収・再交付または払いもどし等の場合に、取扱の適正をはかるため照合用として、その必要事項を控えておく必要があり、これを記載した発行控を定期乗車券原票という。定期乗車券購求の際に提出する定期乗車券発行申込書または通勤証明書をそのまま使用し、発行駅では必要事項を記入して、これを通用期限順に取りそろえて保存し、回収・再交付または払いもどし等のあった場合は、照合用として使用するほか、その要旨を記入しておくものである。またこれは統計資料としても使用される。――定期乗車券発行申込書。(平林喜三造)

**ていきじょうしゃけんのかきかえ 定期乗車券の書換** 定期乗車券はその使用者の氏名を改めた場合、または券面の表示事項が不明となった場合には、これを発行駅に提出して発行換えを請求することができる、これを定期乗車券の書換という。定期乗車券は記名式乗車券であって、券面に表示された記名人が使用する場合にかぎって有効である。したがって使用者が氏名を改めた場合は、鉄道係員の旅客取扱に支障をきたすことになるので、ただちに発行駅に提出して、新しい氏名に書換を請求するよう義務づけている。また一般に乗車券は、その券面の表示事項が不明になったときは使用することができないのであるが、定期乗車券については、その発行駅で定期乗車券原票によって確認ができるので、旅客はこれを発行駅に提出して書換を請求できることにしている。この場合発行駅では、無手数料で新たな定期乗車券を再発行を行なう。(平林喜三造)

**ていきじょうしゃけんのつばいじょうけん 定期乗車券の発売条件** 定期乗車券には普通定期乗車券、通勤定期乗車券および通学定期乗車券の3種があるが、これらは原則として、鉄道の場合は100km以内、航路は宇野・高松間、宮島口・宮島間、大島・小松港間および下関・門司港間、自動車線の場合は50km以内にかぎり、区間・経路・等級および種類を同じくして常時に乗車船する旅客に対して発売する。なおこれらの定期乗車券は、発売上さらにつきのような条件が必要となっている。

1 普通定期乗車券 使用者の資格・条件に別段の制限はなく、2等(2等・3等の異級となるものを含む)または3等によって鉄道または航路を乗車船するものであって、購求の際に定期乗車券発行申込書に必要事項を記入して申込むこと。

2 通勤定期乗車券 3等によって通勤のため居住地もより駅・勤務先もより駅間を乗車船する、その事業所の経営者または雇用者であって、自動車線相互発着となるものは定期乗車券発行申込書に必要事項を記入し、また鉄道・航路またはこれらと自動車線とにまたがるものは、その事務所を代表する責任者の発行した通勤証明書を提出すること。

3 通学定期乗車券 国鉄が指定した\*指定学校に、3等によって通学するため居住地もより駅・在籍校もより駅間を乗車船する、その学校の学生・生徒・児童または幼児であって、その学校を代表する責任者の発行した通学証明書とともに、定期乗車券発行申込書に必要事項を記入したものをそえて提出する必要がある。

国鉄の指定学校以外の学校の学生・生徒が通学する場合には、

通勤定期乗車券を発売することとしているが、この場合は通学証明書の代用として、その学校の責任者の発行した通勤証明書を提出する必要がある。

鉄道区間を100kmをこえて乗車船する旅客に対しても、事情やむをえないと認められるものについては、国鉄がとくに認めて発売できることになっている。――定期乗車券発行申込書。通勤証明書。通学証明書。(平林喜三造)

**ていきじょうしゃけんはっこうもうしこみしょ 定期乗車券発行申込書** 旅客が普通定期乗車券・自動車線内相互発着の通勤定期乗車券または通学定期乗車券を購求する際に提出する申込書をいう。その記載事項にしたがって国鉄では定期乗車券を発行する。これはその発行駅で必要事項を記入して保存し、定期乗車券原票として使用するもので、その用紙は国鉄において調製し、交付することとなっている。その様式はつぎのとおりである。

様式

表	
○	○
定期乗車券発行申込書 No..... (定期乗車券原票)	
※種類	普通 通勤 通学 ※等級 等
※乗車船区間	_____ 駅 _____ 駅間 _____ 經由
※通用期間	昭和_____年_____月_____日から_____箇月
※氏名・年齢 及び性別	( 才 ) 男 女
※住 所	
※通勤先又は は学校名	
(注) 1 ※の欄は、申込者が記入して下さい。 2 通学定期乗車券を購求する場合は、学校名の外、部科名、学年を記入して下さい。 意 3 通学定期乗車券を購求する場合は、通学証明書を添付して下さい。	
_____ 年 _____ 月 _____ 日まで	
種 別	常・指・補 番号 _____ 旅客運賃 _____ 円
請 求 年月日	年 月 日 回 収 年月日 年 月 日
記 事	
昭和_____年_____月_____日 発行	

10.5cm

(裏無地)

(平林喜三造)

**ていきへんせい 定期編成** 旅客が列車を利用する場合、旅行の目的・行程を同じくする団体旅客にたいし、その目的にしたがって運転される団体臨時列車を除いては、不特定・多数の旅客がそれぞれの目的に向って自由に列車を選定し、必要区間のみ利用している。このように旅客は自由意思によって移動するものであり、その交通状態は複雑きわまりないものであるが、大局的にこれを観察すると、旅客の流れはだいたい毎日一定の型で繰返されているものである。しかしながら季節的には、量的にかなりの変動があるので、おおむね年間の平均輸送量を基準として、列車の種類・行先・時間帯などを考慮して、おのおのの列車に適当な客車を連結している。このようにして、年間を通して連結されている客車群を定期編成という。これに対し